

大和市告示第32号

大和市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和元年6月26日

大和市長 大 木 哲

大和市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
大和市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱（平成21年大和市告示第235号）
の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号ア中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第12条第2項中「5年」を「10年」に改める。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。